第 20 回高知県障害者スポーツ大会

実 施 要 綱

1 目　的

障害のある方のスポーツを通じた体力の維持増進及び自立と社会参加の促進に寄与するとともに、県民の障害者に対する理解を深めることを目的とする。

2 主　催

高知県、社会福祉法人高知県社会福祉協議会

3 共　催（予定）

公益財団法人高知県体育協会、公益財団法人高知県身体障害者連合会
NPO 法人高知県肢体障害者協会、一般社団法人高知県聴覚障害者協会、高知県視覚障害者協会
社会福祉法人高知県知的障害者育成会、高知県知的障害者福祉協会
高知県障がい者スポーツ指導者協議会

4 主　管（予定）

NPO 法人高知陸上競技協会、一般社団法人高知県水泳連盟、高知県卓球協会
高知県グラウンド・ゴルフ協会、高知県ペタンク連盟、高知県障害者フライングディスク協会
高知県ボウリング連盟、高知県アーチェリー協会、高知県ボッチャ協会

5 協　賛（予定）

大塚製薬株式会社

6 協　力（予定）

高知大学陸上競技部、高知福祉専門学校、高知リハビリテーション学院
土佐リハビリテーションカレッジ、高知医療学院、高知県立大学

7 後　援（予定）

高知県教育委員会、高知市、高知県市長会、高知県町村会、高知新聞社、読売新聞高知支局
朝日新聞高知総局、毎日新聞高知支局、産経新聞社高知支局、日本経済新聞社高知支局
共同通信社高知支局、NHK 高知放送局、RKC 高知放送、KUTVテレビ高知
KSS さんさんテレビ、高知ケーブルテレビ、エフエム高知、高知シティ FM 放送

8 開催日時および競技開始時刻（予定）

平成 30 年 5 月 27 日（日）　選手団受付　8:45～9:15　　開会式　9:30～10:00　　閉式通告　16:30

陸 上 競 技	10:30	グラウンド・ゴルフ	10:45
ペ タ ン ク	10:45	水 泳 競 技	11:00
卓 球 競 技	11:00	ボ ッ チ ャ	11:00
ボ ウ リ ン グ（知的障害の部）	9:00		

平成 30 年 5 月 19 日（土）

ア ー チ ェ リ ー	10:00	サウンドテーブルテニス	10:30

平成 30 年 5 月 20 日（日）

ボ ウ リ ン グ（身体障害・精神障害・ノーガーターの部）　9:00

平成 30 年 9 月 30 日（日）

フライングディスク　10:15

9　競技種目

区　　分		競　　技　　名
個人	身体障害	陸上、水泳、卓球、サウンドテーブルテニス フライングディスク、ボウリング、アーチェリー
	知的障害 精神障害	陸上、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング
団体	身体障害 知的障害 精神障害	グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ボッチャ

10　開催場所

県立春野総合運動公園陸上競技場	（陸上競技）
県立春野総合運動公園体育館（大アリーナ）	（卓球、ボッチャ）
県立春野総合運動公園室内プール	（水泳競技）
県立春野総合運動公園運動広場C	（グラウンド・ゴルフ）
県立春野総合運動公園屋内運動場	（ペタンク）
ボウルかつらしま	（ボウリング）
県立障害者スポーツセンター	（サウンドテーブルテニス）
県立春野総合運動公園アーチェリー場	（アーチェリー）
高知市総合運動場陸上競技場（りょうまスタジアム）	（フライングディスク）

11　参加資格

下記の（1）～（3）の資格をすべて満たしていること

（1）　身体障害者手帳の交付を受けている者及び知的障害者、精神障害者

（2）　高知県内に居住する者

（3）　平成 30 年 4 月1日現在 13 歳以上の者、ただし、ジュニア種目に関しては、12 歳以下も参加可能とする。（※ジュニア種目とは、陸上競技：100m、ソフトボール投、チャレンジスラローム、水泳競技：25m 自由形、25m 平泳ぎ、フライングディスク：アキュラシー5m、ディスタンス）

12　出場競技数

（1）　5 月開催の競技については、各選手の出場競技は1競技とし、競技をまたいで出場はできない。

（2）　5 月開催の競技と、9 月開催のフライングディスク競技の重複出場は可能とする。

（3）　陸上競技について、1 種目のみ（リレーは除く）出場可能とする。

13　競技方法

原則、団体競技を除き、区分別、障害別、性別、組別による競技とする。ただし、アキュラシー及び高知県の独自種目（種目表△）に関しては、必ずしもその限りではない。

（1）　身体障害者

a)　競技種目は別表Ⅰ（競技種目表）のとおり。申込書は（様式2）を使用する。

b)　障害区分は別表Ⅱ（障害区分表）のとおり。

c)　年齢区分は 1 部：39 歳以下、2 部：40 歳以上とする。

（2）　知的障害者

a)　競技種目は別表Ⅰ（競技種目表）のとおり。申込書は（様式2）を使用する。

b)　年齢区分は少年の部：19 歳以下、青年の部：20 歳～35 歳、壮年の部：36 歳以上とする。

（3）　精神障害者

a）　競技種目は別表Ⅰ（競技種目表）のとおり。申込書は（様式2）を使用する。

b）　年齢区分は無しとする。

14　競技規則

競技規則は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編『平成 29 年度全国障害者スポーツ大会競技規則集』及び別に定めるところによる。

なお、団体競技のペタンクは日本ペタンク協会競技規則、グラウンド・ゴルフは日本グラウンド・ゴルフ協会オフィシャルルール、ボッチャは本大会競技規則によるものとする。

15　選手団の構成

所属団体ごとに役員（団長、総務を含む）と個人競技選手及び団体競技選手で選手団を構成する。

16　役員の任務

（1）　選手団役員は、事故防止に万全を期すること。

（2）　選手団役員は、競技開始前の点呼・招集等の時間に遅れないように選手の管理をすること。

17　表　　彰

各競技種目の組別、区分別ごとに 1 位～3 位の者にメダルを授与する。団体競技については、1 位～3 位のチームにメダルを授与する。

また、陸上競技の 100m 特別決勝及び卓球の 1 ゲームマッチ交流戦の優勝者、フライングディスク競技ディスタンス種目の最長投擲者、ボウリング競技ハイスコア（1 ゲーム）の選手にはそれぞれ特別賞を授与する。

18　競技の組合せ

競技の組合せは、参加申込書により大会事務局において行う。当日の変更及び異議の申し立て等は受け付けないものとする。

19　参　加　費

ボウリング競技の参加費として 900 円を試合当日に徴収する。なお、シューズを借りる選手は、貸靴代 200 円を加えた 1,100 円とする（金額は実費）。また、受領後の返金は不可とする。

その他の競技については無料とする。

20　申込み方法

（1）　**個人の参加者は、大会申込書を自分が在住する市町村の担当課へ提出、市町村で取りまとめを行う。 また、施設及び共同作業所、クラブチームなどは、団体ごとに市町村を経由して大会事務局に申込むこと。**

（2）　特別支援学校（盲、ろう、養護学校）は学校ごとに大会事務局に申込むこと。

（3）　別紙申込書に必要事項を記入のうえ、平成 30 年 4 月 5 日（木）までに大会事務局へ送付すること。（ただし、特別支援学校及び特別支援学級の新入生は 4 月 19 日（木）までとする）

（4）　**フライングディスク競技の申し込みについては、平成 30 年 8 月 1 日（水）までとする。**

（5）　**初めて大会に参加する選手及び選手団の方で、申込み方法等に不明な点がある場合は、下記事務局にお問い合わせください。**

（大会事務局）　〒781－0313
高知市春野町内ノ谷 1－1
高知県立障害者スポーツセンター内　第 20 回高知県障害者スポーツ大会事務局
担当：　鳴瀧　・　武内
TEL（088）841－0021　FAX（088）841－0065　　メール　sports11@kochi-scfd.com

21　競技中の事故について

競技中に事故が発生した場合、応急の処置については主催者において行うが、 治療費は原則として競技者の負担とする。また、傷害保険の加入については、主催者において行う。

（死亡 300 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円）

22　全国障害者スポーツ大会高知県代表選手選考基準について

（1）　この大会より得られた個人競技の記録は、第 18 回全国障害者スポーツ大会（H30）に出場する選手選考の基礎資料とする。（フライングディスク競技に関しては、翌年度の第 19 回全国障害者スポーツ大会（H31）に出場する選手選考の基礎資料とする）

ただし、高知県独自に実施している競技及び種目については、その限りではない。

（2）　原則として一度全国大会に参加した選手は、次回の参加までに 2 大会以上の期間を空けることとする。また、選手団の 3 分の 1 以上は、これまで全国大会に参加したことのない選手とする。

23　特記事項

（1）　ボウリング競技は、競技会場の収容人数の都合により、競技を下記のとおり分けて行う。

なお、ノーガーターに申込みをする知的障害の選手が、5 月 27 日の一般ボウリングへ重複して申込みを行う事は認めない。

5 月 20 日（日）　9:00～　身体障害　・　精神障害　・　ノーガーターボウリングの部

5 月 27 日（日）　9:00～　知的障害者一般ボウリングの部

（2）　卓球競技終了後、卓球会場にて区分なしの 1 ゲームマッチ勝ち抜き戦を実施する。

参加希望選手は、当日の卓球競技会場の受付まで届け出るものとする。

（3）　陸上競技、水泳競技、フライングディスク競技のジュニアの部については、男女別に行うが、各種区分を設けない。

（4）　新たにフライングディスク競技ジュニアの部として、アキュラシー5m およびディスタンス種目を設ける。

24　そ の 他

（1）　この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。

（2）　雨天時においても、原則として競技を実施する。

（3）　今大会の申込書一式については、高知県立障害者スポーツセンターホームページからダウンロードすることが可能である。（http://www.kochi-scfd.com）

（4）　今大会の結果については、高知県立障害者スポーツセンターホームページに掲載する。

（5）　介助者が必要な場合は各選手団で手配をしてください。なお、視覚障害の伴走者などについて、事前の相談は受けますが、当日の申し出について対応できませんのでご了承ください。